

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公開番号】特開2006-42796(P2006-42796A)

【公開日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2005-13029(P2005-13029)

【国際特許分類】

A 2 3 C 9/133 (2006.01)

A 2 3 L 2/02 (2006.01)

A 2 3 L 2/38 (2006.01)

A 2 3 L 2/00 (2006.01)

【F I】

A 2 3 C 9/133

A 2 3 L 2/02 A

A 2 3 L 2/02 E

A 2 3 L 2/02 Z

A 2 3 L 2/38 P

A 2 3 L 2/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乳、果汁及び野菜汁から選ばれる1種以上を主成分とする発酵原料に、酒粕若しくは焼酎蒸留残渣又はそれらの抽出物を添加し、植物乳酸菌を用いて発酵させることにより製造される発酵乳又は発酵飲料。

【請求項2】

植物乳酸菌が穀物、野菜又は果物由来のものである請求項1記載の発酵乳又は発酵飲料。

【請求項3】

植物乳酸菌がラクトバシラス プランタラムである請求項1又は2記載の発酵乳又は発酵飲料。

【請求項4】

植物乳酸菌がラクトバシラス プランタラム S N 1 3 T 株、ラクトバシラス プランタラム S N 2 6 T、ラクトバシラス プランタラム S N 3 5 N 株、ラクトバシラス プランタラム J C M 1 1 4 9 株、ラクトバシラス プランタラム J C M 8 3 4 8 株、ラクトバシラス プランタラム I F O 3 0 7 0 株、ラクトバシラス カゼイ K - 1 株、ラクトバシラス カゼイ J C M 8 1 3 6 株、ペディオコッカス ペントサセウス、ペディオコッカス J C M 5 8 8 5 株、ラクトバシラス プランタラム S N 3 5 M 株、ラクトコッカス ラクティス サブスペシース ラクティス S N 2 6 N 株、エンテロコッカス スペシース S N 2 1 I 株、エンテロコッカス ムンヅティ S N 2 9 N 株及びラクトバシラス ヒルガルディ N B R C 1 5 8 8 6 株から選ばれる1種以上である請求項1又は2記載の発酵乳又は発酵飲料。

【請求項 5】

発酵原料が乳を主成分とするものである請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の発酵乳又は発酵飲料。

【請求項 6】

ドリンクタイプ又は固形タイプのものである請求項 5 記載の発酵乳又は発酵飲料。

【請求項 7】

発酵原料がモモ果汁を主成分とするものである請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の発酵乳又は発酵飲料。

【請求項 8】

乳、果汁及び野菜汁から選ばれる 1 種以上を主成分とする発酵原料に、酒粕若しくは焼酎蒸留残渣又はそれらの抽出物を添加し、植物乳酸菌を用いて発酵させることを特徴とする発酵乳又は発酵飲料の製造法。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の発酵乳又は発酵飲料の製造のために使用される、独立行政法人産業技術総合研究所特許生物寄託センターに、NITE AP - 7として寄託されたラクトバシラス プランタラム SN 13T 株 (Lactobacillus plantarum SN 13T)、又は NITE AP - 6 として寄託されたラクトバシラス プランタラム SN 35N 株 (Lactobacillus plantarum SN 35N)。

【請求項 10】

独立行政法人産業技術総合研究所特許生物寄託センターに、NITE AP - 7として寄託されたラクトバシラス プランタラム SN 13T 株 (Lactobacillus plantarum SN 13T)、又は NITE AP - 6 として寄託されたラクトバシラス プランタラム SN 35N 株 (Lactobacillus plantarum SN 35N)。